

広報広聴常任委員会

令和3年11月4日（木曜日）

開会 午前11時28分

閉会 午後 0時05分

I. 協議事項

◎広報広聴常任委員会

- ・議会だより発行について
- ・議会だより掲載内容について

○出席委員（15名）

1番 菊地康博君	2番 山田誠君
3番 佐々木修君	4番 高橋邦雄君
5番 伊藤昇君	6番 加藤進君
7番 堀合哲哉君	8番 東隆一君
9番 河野文彦君	10番 宮本秀逸君
11番 檀上美緒子君	12番 木村俊広君
13番 久保友子君	14番 松田兼宗君
15番 斉藤優香君	

○欠席委員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田桐克幸君
次長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	奥山太崇君

◎開会・開議の宣告

○委員長（斉藤優香君） ただいまの出席委員数は15名です。定足数に達しましたので、広報広聴常任委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議会だよりの発行について

○委員長（斉藤優香君） それでは、委員会関係の事項について行います。

初めに、議会だよりの発行についてを議題とします。

先日ばたばたと申しまして、理解されていなかった方もいらっしゃると思いますので、今日は落ち着いて説明したいと思います。

現行で今議会だよりが年4回、ミニ通信が年4回発行しておりますが、来年度の議会だよりを年4回、ミニ通信は必要に応じて発行するという事で議会だよりのほうのページを増やし、少し内容を厚くしようと思っておりますが、変更の理由といたしましては議会中継を今ユーチューブで配信してしまして、ミニ通信のほうは事後の告知が主になってしまっている、それであればもうユーチューブが配信されているということで、逆に議会だよりのほうの内容を充実しようという考えであります。

質疑ありますでしょうか。

○委員（堀合哲哉君） ユーチューブを取り入れて、これを利用してやっているというのはその現実分かりますけれども、それを利用して議会の中継とか見られている方って何名ほどいるのですか。それ調査しましたか。ユーチューブに変えたから、あとはいいのだというのではないでしょう。私みたい高齢者なんて、ほとんどユーチューブなんか見ないです。全然見ないわけではありませんけれども。ただ、そうすると全くそれと縁遠い方いるのです。そういう方のお知らせというのはどうなの。要するに何かそういうのが始まれば、これは切り捨て、切り捨てといたら、結局年寄り切り捨てと一緒なのだ。言葉悪くなってすみません。それで、その辺はどういう検討を加えて、そういう結論を出したのかと。ただ、委員長の発言は必要があれば出すというお話ですので、必要のあるときはちゃんと出すようにしてください。

以上です。

○委員長（斉藤優香君） 現在のミニ通信が一般質問のこういうことをしましたというだけで、内容のないお知らせだけになっているというので、それであればもう少し議会だよりの本編のほうを充実しようかという考えでありまして、ミニ通信を廃止するわけではありませんので、必要がありましたら発行しますので、ぜひこういうのを載せてほしいとかとありましたら、ご意見いただければ発行しますと思っております。

○委員（堀合哲哉君） 私も今委員長言ったように、ミニ通信ってほとんど役割果たして

いないと思っている、私自身は。だから、もし町民向けに、これはぜひ連絡したいということがあればミニ通信を使っていたらいいなと思います。要するに年4回ですから、時期がもう決まっているわけでしょう、出すの。だから、そういう点を考えれば、今後ミニ通信の使われ方も検討していく中で十分効果を発揮させることもできるのではないのかというふうに思います。

以上です。

○委員長（斉藤優香君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員（河野文彦君） 今堀合さんが先にほとんど述べてくれたのであれなのですが、僕もユーチューブが普及というか、取り入れたからこっちを廃止するというのは物すごく暴力的だと思うのです。本当に町民の数%まで行っていないぐらいの人しかユーチューブって正直言って見ていないと思うので、やっぱり年齢層によってはユーチューブとは何ぞやという人たちのほうが多いと思うのです。それを理由にやめるというのはあんまりかなと思うのですが、確かに議会だよりのミニ通信としての機能が薄れているというのが現状であるというのであれば、それは見直しという部分でありなかなかなど。ただ、必要に応じということで、また出してくれるということなのではあるのですが、例えば3月、6月、9月、12月の間で、通年議会だから臨時ではないのですが、議会が開催されたときはその内容を詳細にお知らせするとか、そういう機能もあると思うので、そういうところは必要に応じの部分で発行していくのであればよろしいかと思います。

○委員長（斉藤優香君） 議会があったのを通信するかということになりますと、議会開催した内容は議会だよりのほうに行くとは思いますが、ただ、緊急性があるとか、あとは例えば町民の意見をいっぱい吸い上げて、皆さん、例えば議会改革を町民の方に意見聞きましたみたいなのを集約してお知らせする場合とかは、そういうのを使っていこうかなとは思っていますが、その間に開かれた議会のためにミニ通信を発行するというのではないと思っています。

○委員（河野文彦君） ごめんなさい。僕、記憶があれなのですが、尾白内のごみの撤去の部分、たしか8月会議でしたね。その部分というのは、ミニ通信に大分詳細が載ったのではなかったですか。あれ見て、ああ、こういう使い方だとミニ通信はすごく役に立つ、町民に対して議会でこういう審議がされたということ、スピーディーにお知らせするためには大変役立っているなと思ったのです。ですから、そういう使い方をするので、ミニ通信を臨時に出すというのであれば賛成なのではあるのですが、それとはまた違うということではないのですか。

○委員長（斉藤優香君） 緊急性とか、今どうしても町民に今の話題をお知らせしたいというときは臨時に発行するということはあると思うのですが、ただ普通に開かれましたというだけのことを載せるということは、開かれたことも大事なことはあるのですが、緊急性を今すぐお知らせしなくても、次の号で大丈夫という場合は議会だよりに載せていきたいとは思っていますが、例えばこういうのが決まりましたとか、そういうの

がありましたら発行に行きたいのですけれども、その都度小委員会で今回はミニ通信はあるかないかということも必要に応じて編集委員会みたいな形で決めていけたらなと思っています。

○委員（檀上美緒子君）　今回は、ミニ通信というのはここに書いていますように議会だよりとミニ通信を出すということがもう既定ラインだったのですね。そのときのミニ通信なので、8月議会のタイムリーという状況もあって載せたという状況下だったと思うのです。ただ、今度の部分でいくと、ミニ通信を定期的いきちんと年間4回とかというふうにして発行するということではないので、今河野委員がおっしゃられた年4回の一般質問が行われる議会がメインで議会だよりが作られているわけですけれども、今まではミニ通信はそれに至らない段階でこういう意見、一般質問をこの方がしましたよみたいな形でのお知らせのミニ通信というのが既成事実だったのです。そういうラインはもうミニ通信としては定期的なあれをやらないということなので、年4回の議会以外開かれたときに、その都度状況を発行する形でのミニ通信という位置づけではなくて、それも含めて必要に応じて出すということなので、河野委員の意見としては年4回の議会以外にも議会が行われたときにはミニ通信として簡略でもいいから報告してほしいということでミニ通信の必要な発行というふうなご意見として出されているというふうなことなのではないでしょうか。

○委員（河野文彦君）　では、必要に応じて議会が町民にお知らせしなければならない。けれども、その必要に応じの中身は、年4回の定例会以外の議会のことではないということ、必要に応じて議会が町民に緊急に発信しなければならない情報って、例えばでもいいですけれども、例えばどういうことがあるのですか。例えば何かこういう場合は発行しますとかというのがあればお願いします。

○委員（檀上美緒子君）　例えば今それこそ議会改革やっていますよね。そういう部分での緊急に町民の皆さんにお伝えしなければならないとかということが出てくる可能性もあるだろうと思います。それらについては、やっぱり小委員会の中で編集会議としてミニ通信を発行するに値するとか、発行する必要があることかどうかというのを判断して準備されるということになるかと思うのですけれども。

○委員（山田 誠君）　これ必要に応じて出すということなのだけれども、やっぱり議会の活性化、活動状況を町民に報告するという事は議会の責務だと思う。ただ、毎回出す必要はないけれども、やっぱり町民というのは議会が何やっているかということを知りたいわけです。例えば今のような議会改革の問題だとか、こういうふうに決まったらこうなりますよとか、またはちょっと行き過ぎかも分からないけれども、今の尾白内小学校の耐震化の問題だとか、そういうものを載せていくと。ほかの町村見ていると、議会だけでないのだ。町側の部分の問題のあるものを載せているところもある。そういうものを抽出した格好で町民に周知するという事は、やっぱり議会としてはいいのではないかなと、私はそう思っているのです。だから、毎回出せというわけでもないけれども、そのものが出た場合については小委員会で協議して判断して出してもらえれば私はいいと思う。ユーチュー

ブというのは、見る人は見るけれども、見ない人は見ないです。書き物に残らないわけだから。取る人はいますけれども。そういうことで、やっぱり森町議会が今何やっているのだということでも知らせる必要がある。さっきの話でないけれども、何もやっていないから議員要らないのだよとなるから、そういうことも含めてやっぱり町民が知りたいことを流すということもミニ通信の役目だと思う。そういうことでやっていただければなと思っています。

○委員長（斉藤優香君） 私もそう思って説明したと思っています。

○委員（松田兼宗君） ミニ通信の発行に至る経緯の話、押さえていますか。そして、実際ミニ通信というのは、最近では委員長、副委員長も関わったりもしているのだけれども、ほとんどその以前というのは事務局サイドで作っていたわけですね。ほとんど議員は関わっていない中でやっていたというのが実情なのです。そして、その趣旨というのは、何でこういうこと、今山田委員もおっしゃったように、その都度早めに教えてくれという要望があったのです、町民のほうから。その中でできているのです。だから、そういう形を出してきていたから、一般質問だけになっていた、それではもったいないからと、最近では徐々にいろんなものを載せるようになってきたというのが流れなのです。

そして、必要に応じてという言い方しているけれども、その判断ってどこでののですか。そして、編集をするといったら時間もかかるわけです。とすれば、最初から必要に応じて、もう発行をやめたほうが良いと思います、私は。だって、恣意的になってしまう可能性があるのと、それと議会だよりを16ページに増やすわけでしょう、平均のページ数を。とすれば、そっちのほうにもっとボリュームかけてやったほうが私は良いと思います。あやふやな必要に応じてという、その想定していること、先ほど何も想定していることを答えていないではないですか。全然見えてこない、想定していることが。

○委員長（斉藤優香君） 先ほど壇上委員言う前に私も言いました。今回の議会改革のようなときに町民集会を開いていっぱい意見が出た場合、最初にお知らせしたり、そういう場面があった場合は発行していくということは言いましたし、広報の発行に関する規定においても、広報は年4回、本会議ごとに発行する。ただし、必要に応じて臨時号を発行することができるとなっているので、発行できるときは発行していきたいと思っています。

ミニ通信発行の経緯も私は知りませんでしたが、今聞いて、先に内容を知りたいという方がいられたということなのですからけれども、発行の内容が余りなければ意味がないし、内容があった場合は発行していこうと思っています。これは、本会議の間の知らせるべきだなと思った場合は、必要に応じて臨時号を出していくという形で一回やってみたいなという思いがあります。何載せる、何載せると言って探して載せるよりは、その分を議会だよりのほうを充実したいと思って、今回の提案でした。

○委員（松田兼宗君） どうもやっぱり見えてこないのですが、実際今後小委員会を数開催する、多くしなければならぬという問題が出てくるのです、これをやろうとすれば。とすれば、記事の内容から、誰が原稿書くかの問題とかというのは出てくるわけです。そ

して、それだけの時間も、構成から何から全部必要になってくるというのは、今後は小委員会がやって、職員が関わらないというふうに判断していいのですか。本当にそれでやれるならやったほうがいいと思いますが、頑張ってくださいと思います。

それで、先ほど議会だよりの話で、今回の議会だよりを見ていると、委員会報告というのが載っているのだけれども、あれ委員会報告は正式に出されたのですか。その上でまとめたやつなのですか。あれ誰がまとめたやつなのだろう。だから、書く上で、どうもあれは広報小委員会です。あれ誰がまとめたものなのだろうなと思って見ているのだけれども、出されたのですか、各委員会の報告。それをまとめたやつとどうも思えない。何書いているか全然分からないし、中身が全然分からないのです。だから、そういう問題が起きてくるのです。

○委員長（斉藤優香君） あの委員会報告は、委員長報告を基に書いています。分からないというのは、委員長報告を基に書いていましたので、作り話とかそういうふうに、小委員会で作ったとかという話ではありません。

○委員（松田兼宗君） 委員会報告というのは、議長に出すのですよね。

（「そこまでどんどん広がったら、ここで提案している事項でないでしょう」の声あり）

○委員（松田兼宗君） すみません。元に戻します。

それで、16ページと言っている、それ増減というのはありますよね。16ページ、はっきり書いてしまっているからあれなのだけれども、そして必要に応じといった場合のページ数の制限とか、そういうのは考えているのでしょうか。それだけ。

○委員長（斉藤優香君） ここにも書いてあるように平均です。だから、多いときもあるし、少ないときもあるかもしれません。

以上です。

○委員（河野文彦君） 委員長のいろいろ説明を聞いていて、僕なりに理解しようとしたのですけれども、今までのミニ通信は廃止して、議会だよりの臨時号を発行するということがいいのですか。

（「必要に応じ」の声あり）

○委員（河野文彦君） とは違うの。要は、今までのミニ通信あるでしょう。その、今までやってきた内容をたまに出すのではなくて、内容的にはもう全然違うもの。だから、ミニ通信という呼び方をするから、今までのミニ通信がという話になってくると思うのです。ミニ通信は廃止してしまって、必要に応じて年4回プラスアルファ増刊号を出せるようにするというような解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（斉藤優香君） 呼び名はどうなるか分かりませんが、臨時号という形で以前出していたような合間に出すということになると思います。

○委員（宮本秀逸君） 難しい問題だとは思いますが、委員長、議会だよりに出すから、同じような内容になってしまうのは避けて、また別な内容にもしていきたいという

ような意味合いでおっしゃっていると思うのですけれども、難しいと思いますのは、例えば例がいいか悪いか分かりませんが、議会がありますから傍聴に来てくださいと何回も流します。何人来ますか。あれだけやってもそうなのです。無駄と言えば無駄かもしれない。だけれども、やっぱり中にはあの人が今回はこういう質問をしたのだ、今度議会だより来たらくよく見てみようとか、そう思う人だって中にはいると思うのです。だから、無駄には絶対にならないというのが私の基本的な考え方なのです。やっぱり繰り返し広報することによって、ああ、そうかと思う人たちも中にはいらっしゃるでしょうから、絶対に今の2回も同じ内容になってしまうのが無駄だという言い方は避けていただきたいなと、こんなふうに思うのです。それと継続するかどうかというのは、また別問題になるかもしれませんが、という今考えを持っています。

○委員長（斉藤優香君） 分かりました。

あと質疑はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） ほかになければ、議会だよりの発行について終わります。

○委員（松田兼宗君） 発行について終わるのはいいのだけれども、この形でやるということですね、あくまでも。ミニ通信を残して、ということをやるといいのですね。その確認だけしてもらわないと、質疑だけ終わってやっているだけだから。

○委員長（斉藤優香君） 議会だよりは年4回、臨時号として必要に応じて発行いたします。

以上です。

○委員（加藤 進君） 議会だよりの発行というのは、今これからも継続していくというのは聞きました。

町民の話によれば、お年寄りの方が右開きなのか左開きなのか統一してもらいたい。そのときによって左開きのときもあるし、右開きのときもある。それを、例えば右開きなら右開きの、内容をそういうふうな形で持っていくとか、一つのお願いですけれども、よろしくお願いたします。

○委員長（斉藤優香君） はい。前回は説明したのですが、今回からは横書きになりました、左とじ、右開きということで統一して出していますので……

（「今年度から」の声あり）

○委員長（斉藤優香君） もし質問されましたら、左とじの右開きになりましたとお伝えくだされば幸いです。

○委員（加藤 進君） 決めたのですか。

○委員長（斉藤優香君） はい。

○委員（加藤 進君） そうしたら、そのように今度はそういうふうな形でやっていくということですね。

○委員長（斉藤優香君） はい。

○委員（加藤 進君） 分かりました。

○委員長（斉藤優香君） あとはなかったでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

◎議会だより掲載内容について

○委員長（斉藤優香君） 次に、議会だよりの掲載内容についてを議題とします。

先日もお知らせしたのですが、11月号発行の議会だよりの一般質問に松田委員より個人のブログのQRコードの掲載の提案がありました。小委員会としましては、個人ブログは議員の個人的な活動であり、掲載にはふさわしくないと判断したのですが、それによろしいでしょうかということをお聞きしたいと思いましたが、何か質疑ありますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君） では、これは掲載を控えるというか、ふさわしくないと判断したので、今後載せていかないということになります。

ほか何か皆さんからありますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君） 前回説明してくださいと言ったとき、説明なんかできないって言われ……

○委員（松田兼宗君） なぜ駄目なのかというのをまず聞きたいのです。小委員会で話したのでしょう。理由を教えてください。それを説明しない中で、私も説明しようがないので……

○委員長（斉藤優香君） 小委員会で……

○委員（松田兼宗君） ただ説明しろという話にならない。

○委員長（斉藤優香君） 協議した内容は先ほども言いましたが、個人ブログは議員個人的な活動であるので、議員だよりに掲載するのはふさわしくないと判断しました。

○委員（松田兼宗君） 分かりました。

それでは、私からいいですか。

まず、一般質問でもともと議員個人的なものではないですか、違いますか。自治法上でも規定はないのです。その義務はない。やっても、どっちでもいいという話になっているのです、議員規則なんかでも書いてあるとおり。義務ではないのです。そして、あくまでも個人的な一般的なもの。それに対して、そうしたら載せられないという話になりますよね、議会だよりに。議員の個人的な話ですよ、これ全部。と私は判断するのですが。そして、いろんな個人的な話というのは、今後いろいろな場面で出てくるわけですが、議員個人の。そして、皆さん方、話分からない部分があるのだと思うのですが、ブログとかSNSについてなのですが、それはほとんど個人のアカウント上につくられている。今の議員の公式フェイスブックにしても、個人上のアカウントにつくられています。さらに、最近分かったことは、大分60周年の部分がグーグルアース上につくられています。それにし

ても、職員個人のアカウント上につくられているのです。とすれば、そういうのが一切駄目だという話になってしまうのです。その了解の上で駄目だというのなら私は構いません。全部削除する形にせざるを得ませんので。個人の話になってくると、一切そういうところにつくられないわけですから、そこにリンク張ること自体できないという話になってきますので、私は今後のDX上の推進から考えても、個々のブログなりいろんな情報発信、それでなくても今後議会だより、一般質問に関して短くしていっている方向なわけですね。その中で補足的な部分をやろうとすれば、どうしても個人の持っている部分でフォローしていくしかない。そう考えているからなのです。その上で一切それが駄目だというふうになってしまうと、いろんな問題が今後出てくるだろうと私思います。

○委員長（斉藤優香君） それに対して、皆さん、何か意見ありませんでしょうか。

○委員（東 隆一君） 小委員会のほうで、一応今のSNSとかツイッターとかフェイスブックというブログあるのですけれども、こういう部分をもっと議員たちが勉強してから、ここの場で議論するのではなくて、一応今回はこれは出しませんよと。ですけれども、これは検討課題として、これからそういう個人のものも載せれますよというような方向を検討課題として置いておかないと、今ここでぼんと切ってしまえば……。だから、フェイスブックだとかツイッターなんていうのはあるわけですね。例えば今松田委員多分言わなかったと思うのですけれども、これは森議会というのに飛ばすということになれば、個人のものからぼんと……。個人ではないと登録できないですね、フェイスブックとか。そうしますと、森議会としては登録はできないですね、団体は。ですから、そうなれば、もしも誰か、私もフェイスブックでもしもこういうふうにやりますよということになれば、森の議会が2つに分かれるような形のようなことになりかねないのです。ですから、今一等最初にやった、多分松田委員がやったのは自分で開設したわけですね、個人で。それから飛んで行って森の議会に入っているのです。ですから、もうちょっと皆さん詳しく勉強してから、何か検討をもう一度重ねていってもいいのではないのかなとは私は思いますけれども。まだ全然皆さん、私も始めたばかりなのですけれども、よくよく調べたらそういうふうになっていたの、皆さんどこまでそれを理解していただけるのか。ただ、これをやると個人のブログにぼんと飛んでしまうから、これはいけませんよというのではなくて、個人のブログでも全部議会に関係したものを発信しているわけですから、何もうそ偽りを発信しているわけではないですから、どういうふうに今のSNSというのとはなっているかという仕組み自体を皆さん勉強すればある程度理解できて、これからの検討課題でいい段階になってくるのかなと思うのですけれども。私も説明が不足なのかどうか分かりませんが、その部分、委員長、もっと詰めてお話ししてもらわないと、ただこれは小委員会で皆さんそういう意見でしたよとかと言って、小委員会で没になりましたよみたいなことを言うてしまうと、そこの中の根底にある部分が話されないまま、ただ小委員会でそういうふうになりましたというようなことだったので。

○委員（堀合哲哉君） 松田委員の言っていることも矛盾があります。先ほど一般質問は

個人のものだと。やれるのは個人だよ。だけれども、議会で発言をして議事録に掲載されたら、個人のものではないのです。いいですか。それは、公のものなのです。公のものだから、町民に閲覧も全部開放しているわけです。いいですか。議事録の開示というのは、個々一人一人の議員の許可を得てから開示していますか。違うでしょう。条例に見合った形の中でちゃんと全部開かれてやっているわけです。

私は、ここに問題すべきなのは、個人のをここに載せるのですかということなのです。私は、公の機関としての議会を考えた場合、そこまではやる必要性もないし、やっては駄目です。それだけでしょ。それ以上何もないのです。だから、その辺をちゃんと考えないと、何もこれからの世の中だとか、今後SNSの利用の仕方とか、そういうレベルの話ではないのです。だから、そういうふうに考えたら、小委員会がそうやって結論出して、そういうようにやることについては、私は賛同いたします。もし個人に迷惑、それでかけているのだとしたら、仕組みそのものを変えていかないとならない。だから、それが可能なのかどうかと。

次長、どうでしょうか。局長いた。だから、そういうことも含めて、私は現段階での小委員会の到達点については、それは賛同したいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私も一般質問に関しては正副議長が許可して、議会運営委員会でも内容を精査というか確認してオーケー、そこで止める権限まであるかどうか知らないですけども、そんなに個人的な主張を自由に発言できるという場ではないと思うのです。まず、正副議長のオーケーが出てできるものですから。ですから、そこは一般質問も個人のものというのは違うのかなと。

僕、この件で一番怖いのは、ここにリンクを張って、ではそのリンク先も小委員会なり正副議長がオーケー出せるのかどうかなのです。要は、リンクがどこに飛んでいるか分からないわけですよね。いきなりアダルトサイトに間違っ張ってしまったらどうしますか、これ。

あと、ツイッターとかフェイスブックだとそんなにウイルスないかもしれないけれども、例えば個人のホームページなんかに行った町民の方がウイルス拾ってシステム壊れました、どうしてくれるのよという話になったらどうしますか。

そういう部分もあるので、そういう個人の部分にリンクを張るというのは、まだ早いというか、今の時点ではよろしくないのかなというふうに思っています。

○委員長（齊藤優香君） 皆さん、ありがとうございます。

時代が変わり、もう少し何かが違ってくると、これも違う結果が出るのかもしれませんが、今のところ小委員会での決議といたしまして、個人ブログは議員の個人的な活動であり、掲載はふさわしくないと判断したことを報告したい、確認していただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

○委員長（齊藤優香君） 以上、なければ本日の会議日程は全て終わりました。
会議を閉じます。
広報広聴常任委員会はこれで閉会します。
ありがとうございました。

閉会 午後 0時05分